

市田柿品質基準

この品質基準は、「市田柿」の名称で生食用として出荷・販売する干し柿、菓子原料等加工用として出荷、販売する干し柿に適用する。「干し柿」、「ころ柿」等の名称で出荷・販売するものには適用しない。

令和3年度作成 市田柿ブランド推進協議会

等級	秀	優	良または加工用	出荷不可 (廃棄)
乾燥状態		乾燥状態が良く、モドリの無いもの		モドリのあるもの
粉の量	 	粉がうすいもの 粉が厚すぎないもの 大きなシワの中の粉が不十分なもの	 	粉がきていないもの 粉が極端に変色しているもの
色仕上がり 黄変・黒変	 	色上がりがやや落ち、 黄変は果面1/3以内、 黒変は薄いもの果面1/2以内	 	 黄変はほぼ果面全体にあるもの 黒変は濃いもので果面の大部分にあるもの
シワ キズ	 	ややシワの目立つもの	 	大きなシワ、キズが目立つもの
皮付き	  	やや目立つもの ・長辺1cm以内1ヶ ・ヘタ部は幅3mm、長辺1cm程度	 やや黒く変色しているものを含む	 皮が黒く変色しているもの
黒点				エンピツ芯大6ヶ以内
カメムシ被害 (電害)	 切り取り痕: 5mm 1ヶ所	無処理: エンピツ芯大3ヶ以内 切り取り痕: 小豆大3ヶ所以内		
糸切れ		割れた部分が開いたもの		カビ果、発酵果、渋味果 カイガラムシ汚染果は出荷不可
ヘタ割れ ヘタ抜け	ないもの	割れているが、果肉まで影響のないもの ヘタ抜けはないもの	ヘタ抜けしたもの 割れており、果肉まで影響のあるもの	
首長 (ヘタ取り深さ)	長くないもの			

階級規格	階級/重さ (1果重)	3L/43g以上	2L/28~43g未満	L/19~28g未満	M/14~19g未満	S/14g未満
------	-------------	----------	-------------	------------	------------	---------